

2016年6月3日

新規ファンド設定のお知らせ

「究極の分散投資」と「漸増」をテーマとした

「あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型) 2016-05」 愛称 ぜんぞう1605

株式会社あおぞら銀行(代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)：馬場 信輔、本店:東京都千代田区)の運用子会社である、あおぞら投信株式会社(代表取締役社長：柳谷 俊郎、本店:東京都千代田区、以下「あおぞら投信」)は5月31日、世界の株式・債券に分散投資するファンドを新たに設定しました。

販売会社は、株式会社あおぞら銀行と株式会社池田泉州銀行(代表取締役頭取：藤田 博久、本店:大阪府大阪市)の2社となります。

今回、あおぞら投信が新たに設定したファンドは、投資信託証券を通じて日本を含む世界の株式(新興国株式を含む)と高格付けの先進国の債券に幅広く分散投資する投資信託であり、名称を「あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型) 2016-05」、愛称を「ぜんぞう1605」としました。同投資信託は、株式への投資比率を漸増させて買付け時期の分散を図る“株式漸増”と基準価額が一定水準達成後は安定的な債券運用に切り替えることを商品化したものです。また、株式、債券ともに米国ディメンショナル社の画期的な分散投資手法を取り入れた点も特徴です。なお、同投資信託は限定追加型としており、お申込みいただける期間を限定させていただいています。継続申込期間は2016年5月31日から同年6月30日となります。

あおぞら投信は、あおぞら銀行グループの資産運用会社として2014年2月に設立され、公募投信12本を含む受託純資産総額は私募・公募投信合計で1,131.8億円(2016年5月末時点)となっております。個人の皆さまの大切な資産を守り育てていくこと、また、金融機関の皆さまの経営にとって重要な資産運用業務に関するお手伝いの役割を果たすことにより、お客さまのご要望にお応えすることを使命としております。



出所：あおぞら投信 *公募投資信託と私募投資信託の合計額

また、引き続き世界の変化を的確に捉えつつ、国内外の株式市場、債券市場など、あらゆる資産の中から、お客さまの中長期的なご運用にもっとも相応しい商品のご提供を行い、これからもお客さまの資産運用に際して、末長くお付き合いいただける運用会社でありますよう、信頼される投信商品と活きた情報のご提供に継続して取り組んでまいります。

当資料に関するお問い合わせ先：総務部 相河 03-4520-3400
詳細は当社 WEB サイトをご確認ください。 <http://www.aozora-im.co.jp/>

●ご参考 あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2016-05 愛称：ぜんぞう 1605

「ぜんぞう」のテーマは、「究極の分散投資」と「漸増」

このファンドは、従来の投資信託とは違う特徴をもつ商品づくりを心掛けました。

「ぜんぞう」は、世界の株式と世界の債券に分散投資をします。「究極の分散投資」といえるのは、銘柄数が約8,000銘柄あること。世界の株式の約8,000銘柄に投資をする投資信託は日本にはほとんどなく、さらにリスクを抑える工夫もしています。



※類似戦略の組入銘柄数は2016年2月末現在、7,928銘柄です。

先進国株式への投資比率は最大約50%とする一方、比較的値動きが激しい新興国株式は最大約10%に抑える仕組みにしています。残り40%の債券については、安定的な運用を目指すため、高格付の先進国の債券に投資をしており、為替ヘッジをかけ為替による影響も受けにくくしています。このように、リスクを抑えながら分散投資効果を高めることで、市場急変時に大きく値を下げることを避け、中長期的に成長する株式市場の値上りを期待します。「ぜんぞう」のテーマは、「究極の分散投資」です。投資家の皆さまが最も気にされるリスクを抑えることに特に注意を払いました。

漸増（ぜんぞう）するとは？

また、「ぜんぞう」のもう一つの特徴は、「いつ買ったら良いのか」、「いつ売ったら良いのか」という投資家の皆さまのお気持ちに対して2つの工夫を組み込んだことです。

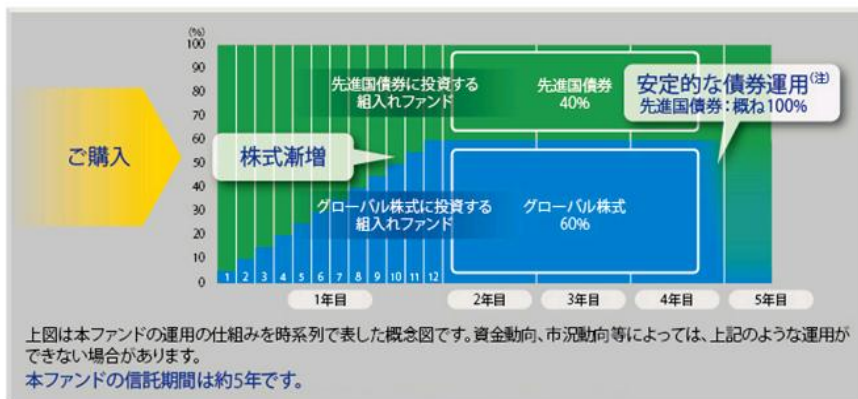
まず、「いつ買ったら良いのか」への工夫は、自動的に買付時期を分散する仕組みです。株式の実質的な組入比率を最初の1ヶ月は概ね5%とし、その後毎月概ね5%ずつ株式の比率を増やします。そして12回（1年間）かけて株式の比率を概ね60%まで引き上げていきます。

ご自身でこの組入比率を変えて毎月買い付けをしていくことはとても面倒ですが、本ファンドでは、投資家の皆さまの手を煩わせることなく、自動的に買付時期を分散していきます。この少しずつ買う、段々に増やすことを「漸増（ぜんぞう）する」といいますが、ここからファンドの愛称を「ぜんぞう」といたしました。

次に「いつ売ったら良いのか」の工夫は、基準価額が一定水準達成後（11,500円以上）となった場合に、一定期間内で株式の実質的な組入れ比率を引き下げ、安定的な債券運用へ切り替える仕組みです。一定水準まで上昇した場合に安定運用へ切り替えることで、できる限りその後のリスクを抑える効果を狙っています。

また、本ファンドは、信託期間を約5年としており、NISAで投資をお考えの方にも対応可能な商品設計となっております。

＜漸増（ぜんぞう）と安定的な債券運用への切り替えのイメージ＞



※上図は本ファンドの運用戦略を理解していただくためのイメージ図です。また、基準価額が11,500円に達しての償還、買取をお約束するものではありません。市況動向等によっては安定的な債券運用への切り替えを速やかに行うことができない場合があります。また市場の影響、安定的な資産に切り替わるまでの株式の価格変動の影響、または組入れファンドが速やかに売却できない場合等により、基準価額が11,500円以上となった日の翌営業日以降（安定的な債券運用への切り替え完了後も含まれます。）の基準価額が11,500円を下回る場合があります。上記の一定水準（11,500円）は、あくまでも安定的な債券運用に切り替えるための価額水準であり、本ファンドの基準価額が11,500円以上にて安定的に推移することを示唆あるいは保証するものではありません。

あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2016-05 愛称：ぜんぞう 1605

■ファンドの特色

1. 世界の株式・債券に分散投資

・投資信託証券を通じて日本を含む世界の株式（新興国の株式を含みます。）および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

＜投資する外国投資信託証券＞

先進国株式：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド、新興国株式：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド、先進国債券：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショート・フィクスト・インカム・ファンド

※上記は組入れ投資信託証券（以下「組入れファンド」ということがあります。）の一覧です。

※組入れファンドにおいて、先進国債券への投資については対円で為替ヘッジを行いますが、株式への投資については為替ヘッジを行いません。

※本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2. 株式の組入比率を段階的に引き上げ*

・株式の実質的な組入比率を計画的に段階的に引き上げることで、買付時期の分散を図ります。

3. 基準価額が一定水準達成後は安定的な債券運用に切り替え*

・基準価額が 11,500 円以上となった場合には、一定期間内で株式の実質的な組入比率を引き下げ、債券ならびに短期金融商品等に投資する運用に切り替えることを基本とします。※基準価額が 11,500 円に到達した後も運用は信託期間終了日まで継続されるため、基準価額は変動します。基準価額が 11,500 円に到達しての償還、買取をお約束するものではありません。

4. 学術的研究に基づく運用

・組入れファンドの運用は、学術的研究に基づく運用を実践する「ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド」が行います。

*委託会社（あおぞら投信）が組入れファンドの比率を変更することにより行います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

■投資リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。また、為替の変動による影響を受けます。したがって、**投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。主な変動要因は、株価変動リスク、為替変動リスク、債券価格変動リスク、カントリー・リスクなどがあります。

※上記は基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

■お申込みメモ ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をご覧ください。

購入の申込期間	当初申込期間:2016年5月9日から2016年5月30日まで 継続申込期間:2016年5月31日から2016年6月30日まで
購入単位	1万円以上1円単位とします。
購入価額	当初申込期間:1口当たり1円(1万口当たり1万円) 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	当初申込期間:当初申込期間中にお申込みの販売会社にお支払いください。 継続申込期間:販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
換金申込不可日	アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日
信託期間	2020年12月10日まで(設定日:2016年5月31日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年12月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回(12月10日)の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※本ファンドは中長期的な信託財産の成長に資するため、収益分配金は少額に抑えることを基本とします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益(法人の場合は個別元本超過額)が課税の対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.7% (税抜 2.5%) を乗じて得た額とします。	信託財産留保額	なし
--------	---	---------	----

投資者が信託財産に間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	本ファンドの運用管理費用(信託報酬):純資産総額に対して	年率1.08%(税抜1.00%)
	投資対象とする投資信託証券の運用報酬:資産総額に対して	最大で年率0.30%程度*1
	実質的な負担:純資産総額に対して	年率1.38%(税込)程度*2
	*1 投資対象とする投資信託証券を、投資方針に基づき組入れた場合の最大値を委託会社が算出したものです。	
	*2 本ファンドの信託報酬に本ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬です。	
	※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。	
その他の費用・手数料	信託事務の諸費用	監査費用、印刷費用等、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.2%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。
	売買委託手数料等	有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に利率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

■委託会社その他の関係法人の概要について

委託会社	あおぞら投信株式会社(信託財産の運用の指図等を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号 加入協会:一般社団法人投資信託協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理等を行います。)

■取扱販売会社一覧(本ファンドの販売業務等を行います。) ※投資信託説明書(交付目論見書)は、下記の販売会社で入手することができます。

株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号 加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号 加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

■本資料のご利用にあたってのご留意事項等

■本資料は、あおぞら投信（以下「当社」ということがあります。）が情報提供を目的とした資料であり、何らかの勧誘をするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みに当たっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡しいたしますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。■投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額は変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■本資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。■本資料に記載された市況や見通し、数値、図表、意見等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。■投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。また、証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。

